

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2013-125166(P2013-125166A)

【公開日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-033

【出願番号】特願2011-274156(P2011-274156)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/14 Z

G 03 B 21/00 E

H 04 N 5/74 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月2日(2014.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来の照明装置は、グローブを利用してプロジェクターを設置するようになっているため、グローブを有する照明装置を使用することが前提であり、照明機能と画像投写機能とを有する照明装置を構成する際に適用可能な照明装置の種類が限定されてしまうこととなる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

ユーザーが行うこのような動作は撮像部150によって撮像され、その撮像データは、制御部170に送られ、制御部170は、撮像データに基づいてユーザーがどのような動作を行ったかを判定して、その判定結果に対応した制御を行う。ここで、制御部170は、ユーザーの行った動作が画像投写終了指示であると判定した場合(ステップS8において「Yes」の場合)には、画像投写を終了するとともにレンズ130への電圧印加を終了する(ステップS9)。これによって、照明装置10は、照明用として機能する状態となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

このように、照明装置20においては、投写すべき画像の種類を選択可能として、選択した画像を投写可能としているため、実施形態1に係る照明装置10で得られる効果に加

えて、画像投写機能を有する照明装置20としての使い道をより多様化することができるという効果が得られる。